

令和5年度 第3回菊川市地域公共交通会議

会 議 録

場 所	庁舎東館 3階E303	日 時	令和6年1月23日（火） 午後3時00分～午後4時10分
-----	-------------	-----	---------------------------------

報告事項

- 1 開会 （石川地域支援課長）
- 2 あいさつ （大橋会長）
- 3 議事
 - (1) 静岡県地域間幹線系統確保維持改善事業評価について（資料1）
 - (2) 静岡県生活交通確保対策協議会への申し出事項について（資料2）
 - (3) 牧之原市からの乗り入れについて（資料3）
- 4 その他

(次頁から議事録を掲載)

議 事 録

1 開会

●事務局

地域公共交通会議を開催する。

出席者委員17名のうち16名が出席。出席委員が過半数を超えているため、菊川市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項により会議は成立。

2 あいさつ

●大橋会長

〈あいさつ〉

3 議事

●事務局

これより議題に入るが議事の進行については、菊川市地域公共交通会議設置要綱第6条第1項の規定により会長に議長をお願いする。

(1) 静岡県地域間幹線系統確保維持改善事業評価について (資料1)

●事務局から報告

県の事業として実施している地域間幹線系統確保維持改善事業において、運行事業者による自己評価を行っており、評価結果に対する取組方針等について市で協議し、その結果を県協議会へ毎年1月に報告することとなっている。取組方針等については、地域公共交通会議で協議し提出することとなっているため協議。

なお、地域間幹線系統とは、複数の市を跨ぐ広域的・幹線系統のことであり、菊川市では、菊川浜岡線の1系統（菊川市立総合病院系統）が該当する。

【県から資料に基づき説明】

事業評価については、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に基づき行うもので、今年度については令和4年10月から令和5年9月に運行したものを対象に国と県からの補助を受ける対象事業が適切に行われているかを確認し、また、評価結果を分析し事業改善につなげることで、補助対象事業をより効果的、効率的に実施するために行うものである。今年度の評価結果については、県の独自の評価基準に基づき評価を実施している。評価結果は昨年度に比べ、11系統の評価が向上している。主な要因としては、令和5年5月に感染症の位置づけが5類に移行したことにより、乗車人員が計画より増加したことが挙げられる。バス全体の利用者がコロナ禍以降に大きく減少し、現在は回復傾向にあるものの、コロナ禍以前の水準までは戻っていない。燃料価格など物価高騰の影響もある。また、バス運転者の拘束時間の厳格化（2024年問題）により、人件費や労務環境に係る経費が増加しており、各事業者や自治体において、生産性の向上に努めている。

【事業者から資料に基づき説明】

菊川浜岡線は、菊川駅前から菊川市立総合病院を經由し浜岡営業所まで運行する系統となり、今年度の申請の運行期間としては令和4年10月1日から令和5年9月30日となる。

収支率や乗車人員がコロナを考慮した計画の数値から回復している。キロ当たり経費については、人員不足の中、乗務員の処遇改善を早くから行っているため、単価を上回っている。

総じて評価点数は48点であり、B評価となる。

増収策としては、JRの運行時間に合わせたダイヤ改正や全国IC相互利用の導入、バスロケーションシステムによる利便性向上などを行っている。

費用削減策としては、燃料高騰の影響を直接受けており、デジタルタコグラフによる燃費改善や効率よい運転により燃料使用量の削減を行っている。

【市から令和5年度の取組について説明】

説明があった菊川浜岡線の菊川病院系統を維持していくために来年度菊川市として取り組む内容を記載してある。内容について確認していただき、よければ県に計画を提出する。

意見・質問

○委員

地域間幹線系統市町取組シートについて、運転手不足解消策として「しずてつジャストライン㈱と協力し、女性バス運転手による小学生への職業講話を実施し、男女共同参画の意識啓発を図り、バスへの関心を高めていく。」「市が携わる職業案内の場において、しずてつジャストライン㈱の運転手募集情報を提供し、運転手不足解消を図っていく。」とあるが、いつから実施しているか。また、新たに実施を予定していることはあるか。

●事務局

前者については、以前から実施している。後者については、昨年度から実施している。また、新たに実施をするものとしては、次年度の地域公共交通計画を策定するにあたり、事業者との連携を行い、検討していきたい。

○委員

菊川浜岡線の評価指標がBとあるが、Aを目指すのか。現状維持を目指すのか。点数を上げるのであれば、キロ当たり経費がポイントになると思うが、利用者さえ増えれば経費は減るのか。

○委員

キロ当たり経費の単価については、他の事業者の経費が上がれば、単価も上がる。先んじて処遇改善に取り組んでいるため、他の事業者が取り組んでいけば落ち着くのではないかと。評価がBであっても適した運行しているという評価であり、Aになれば良いことではあるが、Aになったからといって補助金に影響が出るわけでもない。必ずしもAを目指すというものではないと思う。

○委員

キロ当たり経費は、指標として、人件費や安全管理費の投資も含まれており、必ずしも安いから良いというものではない。価格至上主義となることが懸念される。人件費は上がるべきであり、人材確保がされているか、人件費を上げているかを評価していくことも必要。評価指標と補助については、直接の関連はしておらず、補助要件では輸送量や平均乗車密度、運行回数の指標が必要であるが、指標への記載がない。今後、評価シートや指標の見直しを検討しているか。

○委員

県の評価に輸送量を追加するよう見直しを行っている。また、評価は評価結果の分析を行い、今後の計画に生かすための指標となっている。人件費の評価の取扱いは、ご意見として持ち帰り、検討する。

●事務局

国庫補助に関する指標は、追加資料にて確認ください。

■会長

「静岡県地域間幹線系統確保維持改善事業評価について」承認される方は挙手を。

〈参加者挙手〉

挙手全員。「静岡県地域間幹線系統確保維持改善事業評価について」は承認されたものと認める。

(2) 静岡県生活交通確保対策協議会への申し出事項について（資料2）

●事務局から説明

協議会に申し出をする理由としては、市が自主運行事業を実施する場合及び事業者が幹線系統の運行をする場合、次年度以降の運行について、地域公共交通会議の合意を得て静岡県生活交通確保対策協議会へ申し出が必要となるため。

番号1・2の菊川市コミュニティバスの定時定路線運行が申出上、一部の系統の運行時間帯が変更となる。デマンド運行は変更点はなし。コミュニティバスの定時定路線運行とデマンド運行の実車走行キロや経常費用、経常収入、市負担額の現行については、11月末までの数値を基に1年間の見込を算出。公的支援の方法は定時定路線が県費補助、デマンド運行が令和5年度から県費補助となる予定。利用促進・収支改善策として、出前行政講座等でバスの利用を呼び掛ける、運行再編部分を重点的に各地区や利用者へ説明する。

萩間線の2系統において、変更はなし。公的支援は県費補助。牧之原市・島田市・菊川市の3市共同で運行し、市内走行距離に応じて運行経費を負担している。なお、0D調査日の集計では、1日の合計が200人の利用で、学生の割合が65%、市内の停留所の利用が36人で全体に対して18%の利用となっている。

菊川浜岡線について、変更はなし。公的支援は国庫補助と県費補助、欠損額が生じた場合においては市からの補助となる。

■会長

「静岡県生活交通確保対策協議会への申し出事項について」承認される方は挙手を。

〈参加者挙手〉

挙手全員。「静岡県生活交通確保対策協議会への申し出事項について」は承認されたものと認める。

3 牧之原市からの乗り入れについて（資料3）

●事務局から説明

牧之原市において実施しているデマンド乗合タクシーにおいて、菊川市内へ乗り入れを実施しており、道路運送法第78条による市有償運送から道路運送法第4条による一般乗合旅客運送に変更となるため、菊川市地域公共交通会議において協議するもの。

運行区域が菊川市の一部にかかり、目的地として菊川市コミュニティバスのバス停である「沢水加原」「牧之原上区集会所」「牧之原上（桂花堂前）」「六本松集会所」が設定されている。

利用対象者が牧之原地区に在住の75歳以上の高齢者や運転免許の非保有者であり、このエリアの運賃は250円で、運行日は月・水・金曜日。

意見・質問

○委員

特定地域の登録されている方のみが利用できるものであり、菊川市の公共交通への影響は少ないと思われる。

■会長

「牧之原市からの乗り入れについて」承認される方は挙手を。

〈参加者挙手〉

挙手全員。「牧之原市からの乗り入れについて」は承認されたものと認める。

■会長

本日の議事は以上で終了となる。進行を事務局にお返しする。

4 その他

●事務局

令和5年度のデマンド運行について、フリー降車区域など新たに実施しており、利用者や対象地域の住民にアンケートを実施したことについて報告。

判明したこととしては、現在の利用者は繰り返し利用していただいている状況にある。利用者の満足度は高いが、利用したことがない人は停留所が遠く、家まで来て欲しいなどの意見が聞かれた。そこで、無料の乗車体験及び説明会を実施している。今後も周知を図りつつ、利便性の向上を目指す。

○委員

住民からの要望として、デマンド運行について、バス停はあるが、時刻表も何もない。予約の仕方等の案内が必要。バス停が劣化しており、時刻が見えないものもある。デマンド運行と言われても高齢者にはわからない。わかりやすい名称を。スーパーなど人が集まるところにポスターなどの周知の掲示をしてはどうか。

○委員

その他で説明されたが、議事の報告事項として挙げたほうが良い。

○委員

デマンド運行の周知については、チラシ等は作成しているか。隣市の牧之原市は、色々と実施している。参考にしてはどうか。

●事務局

貴重なご意見ありがとうございました。

長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。

互礼をもって終了します。

以上